

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公表番号】特表2016-533256(P2016-533256A)
 【公表日】平成28年10月27日(2016.10.27)
 【年通号数】公開・登録公報2016-061
 【出願番号】特願2016-547829(P2016-547829)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 5/11 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月18日(2017.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィットネスモニターであって、
側面を有するハウジングを有するモジュールであって、当該ハウジングは第1の厚さを有するものである、前記モジュールと、

利用者の手首の周りに装着されるように構成された単一体のリストバンドであって、前記ハウジングを受容するように構成されたハウジング受容構造を有し、当該ハウジング受容構造および前記ハウジングの組み合わせは第2の厚さを有するものである、前記単一体のリストバンドと

を有し、

前記ハウジングの各側面において前記ハウジング受容構造の内部に固定されていない一部分は露出しているものであり、

前記第2の厚さは、前記第1の厚さと少なくとも実質的に等しいものである

フィットネスモニター。

【請求項2】

請求項1記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジングは第1の幅を有し、前記ハウジング受容構造および前記ハウジングの組み合わせは第2の幅を有し、この第2の幅は前記第1の幅と少なくとも実質的に等しいものであるフィットネスモニター。

【請求項3】

請求項1記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジングは複数の凹部を画成し、前記ハウジング受容構造は複数の突出部を画成するものであり、前記突出部の各々は、前記ハウジングが前記ハウジング受容構造と整合したとき、各凹部とかがみ合っ前記ハウジングの動きを制限するように構成されるものであるフィットネスモニター。

【請求項4】

請求項3記載のフィットネスモニターにおいて、前記複数の突出部は、少なくとも1つの側方突出部と少なくとも1つの垂直突出部とを有し、前記複数の凹部は、少なくとも1つの側方凹部と少なくとも1つの垂直凹部とを有し、前記少なくとも1つの側方突出部は、位置合わせされたとき前記少なくとも1つの側方凹部と嵌合するように構成され、前記少なくとも1つの垂直突出部は、位置合わせされたとき前記少なくとも1つの垂直凹部と嵌合するように構成されるものであるフィットネスモニター。

【請求項 5】

請求項 4 記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジング受容構造の外表面は、当該ハウジング受容構造の断面外形に対して画成される略曲線状の表面を画成し、この略曲線状の表面は、側方突出部と垂直突出部との間に延在するものであるフィットネスモニター。

【請求項 6】

請求項 1 記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジングは上部と下部とを有し、当該フィットネスモニターが利用者の手首の周りに装着されたとき、前記下部は利用者の手首から近位になるように構成され、前記上部は利用者の手首から遠位になるように構成されるものであり、前記上部は上部高さを有し、前記下部は下部高さを有し、前記第 1 の厚さは、前記上部高さの高さおよび前記下部高さの高さに等しいものであるフィットネスモニター。

【請求項 7】

請求項 1 記載のフィットネスモニターにおいて、前記モジュールは電子機器モジュールを有し、当該電子機器モジュールは、

運動を検出し、当該検出された運動に基づいて運動データを生成するように構成されたモーションセンサーと、

前記モーションセンサーにより検出された前記運動データを格納するように構成されたメモリ装置と、

前記メモリ装置に連結され、前記メモリ装置に格納された前記運動データに基づいて活動データを決定するように構成されたプロセッサと

を含むものであるフィットネスモニター。

【請求項 8】

請求項 1 記載のフィットネスモニターにおいて、前記電子機器モジュールは、利用者に関連付けられた活動データに関連付けられた情報を提示するように構成されたディスプレイを含み、当該ディスプレイは、前記電子機器モジュールの前記ハウジングが前記ハウジング受容構造に受容されたとき、前記ハウジング受容構造の表面と少なくとも実質的に同一平面上にあるレンズを含むものであるフィットネスモニター。

【請求項 9】

フィットネスモニター用のリストバンドであって、

電子機器モジュールを受容するように構成された単一体のリストバンドを有し、当該単一体のリストバンドは、

第 1 の幅と第 1 の厚さを有するハウジングを有し、

前記ハウジングを受容するように構成されたハウジング受容構造であって、当該ハウジング受容構造および前記ハウジングの組み合わせは第 2 の幅および第 2 の厚さを有するものである、前記ハウジング受容構造を含み、

前記第 2 の幅は前記第 1 の幅と少なくとも実質的に等しく、前記第 2 の厚さは前記第 1 の厚さと少なくとも実質的に等しいものである

リストバンド。

【請求項 10】

請求項 9 記載のリストバンドにおいて、前記ハウジング受容構造は複数の突出部を含み、前記ハウジングは複数の凹部を画成するものであり、各突出部は、前記ハウジングが前記ハウジング受容構造と整合したとき、各凹部とかがみ合っ前記ハウジングの動きを制限するように構成されるものであるリストバンド。

【請求項 11】

請求項 10 記載のリストバンドにおいて、前記複数の突出部は、少なくとも 1 つの側方突出部と少なくとも 1 つの垂直突出部とを有し、前記複数の凹部は、少なくとも 1 つの側方凹部と少なくとも 1 つの垂直凹部とを有し、前記少なくとも 1 つの側方突出部は、位置合わせされたとき前記少なくとも 1 つの側方凹部と嵌合するように構成され、前記少なくとも 1 つの垂直突出部は、位置合わせされたとき前記少なくとも 1 つの垂直凹部と嵌合す

るように構成されるものであるリストバンド。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 記載のリストバンドにおいて、前記ハウジング受容構造の外表面は、当該ハウジング受容構造の断面外形に対して画成される略曲線状の表面を画成し、この略曲線状の表面は、側方突出部と垂直突出部との間に延在するものであるリストバンド。

【請求項 1 3】

請求項 1 0 記載のリストバンドにおいて、前記ハウジングは、利用者に関連付けられた活動データを追跡するように構成された電子機器モジュールを有するものであるリストバンド。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 記載のリストバンドにおいて、前記電子機器モジュールは、前記活動データに関連付けられた情報を提示するように構成されたディスプレイを含み、当該ディスプレイは、前記ハウジング受容構造の表面と少なくとも実質的に同一平面上にあるレンズを含むものであるリストバンド。

【請求項 1 5】

フィットネスモニターであって、

側面を有するハウジングを有するモジュールであって、当該ハウジングは第 1 の厚さを有するものである、前記モジュールと、

前記ハウジングを受容するように構成されたハウジング受容構造を含む単一体のリストバンドであって、

前記ハウジング受容構造および前記ハウジングの組み合わせは第 2 の厚さを有し、

前記ハウジング受容構造は複数の突出部を含み、

前記ハウジングは複数の凹部を画成するものであり、

各前記突出部は、前記ハウジングが前記ハウジング受容構造と整合したとき、各前記凹部と嵌合して前記ハウジングの動きを制限するように構成されているものである、

前記単一体のリストバンドと

を有し、

前記ハウジングの各側面において前記ハウジング受容構造の内部に固定されていない一部分は露出しているものであり、

前記第 2 の厚さは、前記第 1 の厚さと少なくとも実質的に等しいものである

フィットネスモニター。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジングは第 1 の幅を有し、前記ハウジング受容構造および前記ハウジングの組み合わせは第 2 の幅を有し、この第 2 の幅は前記第 1 の幅と少なくとも実質的に等しいものであるフィットネスモニター。

【請求項 1 7】

請求項 1 5 記載のフィットネスモニターにおいて、前記複数の突出部は、少なくとも 1 つの側方突出部と少なくとも 1 つの垂直突出部とを有し、前記複数の凹部は、少なくとも 1 つの側方凹部と少なくとも 1 つの垂直凹部とを有し、前記少なくとも 1 つの側方突出部は、位置合わせされたとき前記少なくとも 1 つの側方凹部と嵌合するように構成され、前記少なくとも 1 つの垂直突出部は、位置合わせされたとき前記少なくとも 1 つの垂直凹部と嵌合するように構成されるものであるフィットネスモニター。

【請求項 1 8】

請求項 1 5 記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジングは上部と下部とを有し、当該フィットネスモニターが利用者の手首の周りに装着されたとき、前記下部は利用者の手首から近位になるように構成され、前記上部は利用者の手首から遠位になるように構成され、前記上部は上部高さを有し、前記下部は下部高さを有し、前記第 1 の厚さは、前記上部高さの高さおよび前記下部高さの高さに等しいものであるフィットネスモニター。

【請求項 1 9】

請求項 15 記載のフィットネスモニターにおいて、前記ハウジング受容構造の外側は、当該ハウジング受容構造の断面外形に対して画成される略曲線状の表面を画成し、この略曲線状の表面は、側方突出部と垂直突出部との間に延在するものであるフィットネスモニター。

【請求項 20】

請求項 15 記載のフィットネスモニターにおいて、前記モジュールは電子機器モジュールを有し、当該電子機器モジュールは、

運動を検出し、当該検出された運動に基づいて運動データを生成するように構成されたモーションセンサーと、

前記モーションセンサーに連結され、前記運動データを格納するように構成されたメモリ装置と、

前記メモリ装置に連結され、前記運動データに基づいて活動データを決定するように構成されたプロセッサと、

前記活動データに関連付けられた情報を提示するように構成されたディスプレイであって、前記ハウジング受容構造の表面と少なくとも実質的に同一平面上であるレンズを含むものである、前記ディスプレイと

を含むものであるフィットネスモニター。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

フィットネスモニターは、利用者の活動を追跡する電子装置であり、前記追跡は、通常、利用者の歩数を決定するなどにより、利用者の運動を検出して行う。フィットネスモニター、例えば Garmin VivoFit ウェルネス製品は、利用者が装着することにより、利用者の身体的活動を監視（例えば、測定または検出）でき、前記身体的活動に関連付けられた情報を前記ウェルネス製品、例えば心臓モニターなどから受信できる。一部のフィットネスモニターは、利用者の手首、腕部、胴部、脚部などに装着される。他のフィットネスモニターは、携帯され、または衣服に取り付けられる。一部のフィットネスモニターは、付加的な特徴、例えば時刻を提示する時計表示、他の電子装置と無線通信する通信モジュールなどを含む。

この出願の発明に関連する先行技術文献情報としては、以下のものがある（国際出願日以降国際段階で引用された文献及び他国に国内移行した際に引用された文献を含む）。

（先行技術文献）

（特許文献）

（特許文献 1） 米国特許出願公開第 2009/0138636 号明細書

（特許文献 2） 米国特許出願公開第 2009/0196124 号明細書

（特許文献 3） 米国特許出願公開第 2005/0177051 号明細書

（特許文献 4） 米国特許出願公開第 2010/0292050 号明細書

（特許文献 5） 米国特許出願公開第 2007/0276270 号明細書

（非特許文献）

（非特許文献 1） Printout from <http://designshack.net/design/nike-sport-band>; published prior to 01/03/2014.

（非特許文献 2） Printout from <http://mashable.com/2013/07/02/fitbit-flex-review>; published prior to 01/03/2014.

（非特許文献 3） Printout from <http://www.dcrainmaker.com/2012/08/nike-fuelband-in-dep>

th-review.html; published prior to 01/03/2014.

(非特許文献4) International Search Report and Written Opinion from corresponding PCT Application No. PCT/US2014/032541 dated August 21, 2014.